

平成23年東北地方太平洋沖地震による 北陸地方整備局災害対策状況（第30報）

平成23年4月8日18時00分現在

本日のポイント

- ① 4月7日23時32分頃に発生した宮城県沖の地震による北陸地方整備局管内の災害発生状況については、点検の結果異常なし。
- ② 地震発生に伴い、国土交通省本省、東北地方整備局からの要請により、ヘリコプター（ほくりく号）を宮城県栗原市方面へ派遣。

1. 4月7日23時32分頃に発生した宮城県沖の地震による影響について

① 北陸地方整備局管内の点検結果

〔道路〕 羽越河川国道、長岡国道、新潟国道管内 異常なし

〔河川〕 羽越河川国道、信濃川河川、信濃川下流河川、阿賀野川河川、
阿賀川河川管内 異常なし

〔ダム〕 三国川ダム、横川ダム 異常なし

〔砂防〕 湯沢砂防、飯豊山系砂防管内 異常なし

〔県管理（道路、河川、ダム）〕 異常なし

② ほくりく号の派遣

国土交通省本省、東北地方整備局からの要請により、ほくりく号と職員4名を派遣し、栗駒山系砂防、宮城県沿岸部等の概況を調査し、被災状況等を東北地方整備局に報告。

4月8日 6:04

新潟空港発（瀬峰ヘリポート経由）

8:30～10:30

栗駒山系砂防調査

宮城県沿岸部調査

15:00

米沢ヘリポート着

2. 北陸地方整備局の支援

北陸地方整備局では、3月12日から東北地方整備局への緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の出動、3月11日から災害対策用機械の派遣を行い、災害対応に関する支援を実施しています。詳細は以下のとおりです。

4月8日現在 全体派遣数 8班、99名（うち職員数：24名）

（派遣開始から8日まで延べ 4,517人日が活動）

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）

① 現地調査班

8日現在 総勢1班、2名を派遣（うち職員数：2名）

（7日の主な活動概要）

応急対策班（排水マネジメント）

地盤沈下で自然排水が不可能な、北上川河口部浸水エリアの排水作業管理。

②現地支援班

8日現在 総勢 1班、2名を派遣（うち職員数：2名）

（1日の主な活動概要）

東北地方整備局本局の支援。

③大型浚渫兼油回収船「白山」の派遣

3月25日からの宮城県石巻港、岩手県久慈港における支援活動を終了し、3月28日17時に新潟港帰還。

④災害対策用機械 53台を派遣

8日現在 3班 総勢82名を派遣中（うち職員数：7名）

対策本部車2台、待機支援車3台、排水ポンプ車19台、照明車20台、衛星通信車1台、衛星小型画像伝送装置(KU-SAT) 2台、二輪車(50cc原付) 6台
各機械の詳細は <http://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/bousai/action/03.html>

- ・津波による内水排水等を目的として排水ポンプ車を派遣。
内水排水のためポンプ車18台を配備。（東松島市地先3台、多賀城市八幡雨水ポンプ場1台、若林区地先3台、宮城県亘理町2台、宮城県山元町3台、福島県相馬市に1台配備）
- ・夜間の災害復旧活動や避難住民支援等のため照明車を派遣。
夜間の内水排水のため照明車12台を配備。（東松島地先3台、多賀城市八幡雨水ポンプ場1台、若林区地先2台、宮城県亘理町2台、宮城県山元町3台、福島県相馬市に1台配備）
- ・自治体の災害対策支援のため災害対策本部車、待機支援車を配備。
南三陸町役場、石巻市役所（雄勝総合支所）、釜石合同庁舎の災害対応支援のため、通信施設、就寝施設等を備えた災害対策本部車1台、待機支援車2台を配備。
- ・災害復旧に係る情報通信の確保を図るため、衛星通信車1台、衛星小型画像伝送装置（KU-SAT）2台を設置し電話・Fax回線を確保。
石巻市災害対策本部に衛星通信車を配備。
名取市・釜石市災害対策本部に衛星小型画像伝送装置を配備。
- ・被害を受けた国道45号川原川橋（陸前高田市）の道路交通確保のため、北陸地方整備局所有の応急組立橋（6×48m）1橋を輸送し、3月25日から供用。

⑤市町村へのリエゾン派遣(3月21日～)

8日現在、2班 総勢13名を派遣中（うち職員：13名）

陸前高田市及び気仙沼市に北陸地方整備局からリエゾン(情報収集員)を派遣中。

⑥避難者受け入れの協力

避難者向けの案内として、道路情報板への表示や案内看板を設置するとともに、自治体が設置する案内看板の占用手続きを簡略化。

⑦避難者の一時休憩所として除雪ステーションを開放中(3/28をもって終了)

国道49号（福島・新潟県境）、国道113号（山形・新潟県境）において休憩場所を提供中（22日10時～）。

3. 電力不足に対する北陸地方整備局の対応

①北陸地方整備局庁舎施設の節電の徹底

北陸地方整備局本局及び各事務所において、業務の支障の無い範囲での照明の消灯、エレベータ台数の制限等の節電対策の徹底を実施中。

②河川維持流量の一部を発電に利用する措置を実施

東北地方太平洋沖地震に伴う電力需給の逼迫状況を受け、河川維持流量の一部を4月30日まで発電に利用できる措置を新潟県内6発電所、長野県内10発電所で実施中。

③直轄国道における節電の取り組み

電力不足に対する政府の方針を受け、新潟県内の直轄国道の道路照明灯を管理上、支障のない範囲で消灯中（約3,700灯実施済）。

富山県内、石川県内の道路照明についても併せて消灯を実施中（約300灯実施済）。新潟県内の計画停電に対して道路利用者への注意喚起等、適切な対応を取るよう関係部署へ通知。地元ラジオ等を利用して道路利用者への呼びかけを強化。

4. 建設業界団体による支援

①簡易トイレの提供

（簡易トイレについては（社）日本土木工業会北陸支部、（社）日本道路建設業協会に対応）

- ・（社）日本土木工業会北陸支部
福島県（川俣町小学校等） 簡易トイレ100個（設置済み）
30個の追加について準備中
- ・（社）日本道路建設業協会北陸支部
宮城県石巻市 簡易トイレ100個（設置済み）
岩手県釜石市 簡易トイレ 60個（設置済み）
宮城県気仙沼市 簡易トイレ158個（設置済み）

②タンクローリーの派遣

被災地での復旧作業を支援するため、（社）日本土木工業会北陸支部が軽油を配送するタンクローリーを派遣（3月19日から活動中）。

5. 広報（道路利用者への呼びかけ強化）

新潟国道事務所にて、タイヤチェーン携行の再確認を道路使用者に呼びかけ。

（ラジオ20秒スポット放送 （3/27終了）、道路情報板への表示 （4/4終了）、新聞広告 （3/24～25実施） など）